

# 令和5年東御市議会6月定例会 招集あいさつ

(令和5年6月2日 午前9時開会)

## 1 はじめに

梅雨入りが間近に感じられる初夏の候となりました。

本日ここに、令和5年東御市議会6月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

## 2 諸般の情勢

5月5日に発生した石川県能登地方を震源とするマグニチュード6.5の地震により、石川県珠洲市では震度6強が観測され、その後も、各地で激しい揺れを伴う地震が発生しており、尊い生命が失われ、家屋の倒壊など多くの方々が被災されました。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。また、被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。なお、本市におきましても災害義援金の募金箱を設置しましたので、よろしくお願いします。

4月20日に開催されました長野県市長会総会におきまして長野県市長会長に、また5月12日に開催されました北信越市長会総会におきまして北信越市長会長に就任することが承認され、会長の任を務めることになりました。アフターコロナへの対応や物価高騰など、社会変動が激しいなか、各自治体においては難しい舵取りを迫られております。

改めて、市長会長に課された役割を肝に銘じ会長としての職務を果たしていく所存でございます。

内閣府が発表した令和5年5月の月例経済報告では、新規求人数が増加傾向となっているなど雇用や所得環境が改善する中、

「景気は、緩やかに回復している」との報告であり、アフターコロナに向けて、社会経済活動の回復への兆しが伺える内容でありました。

マスク着用が個人の判断とされる中、4月29日からの大型連休では、帰省客や、国内外からの旅行者などにより観光地では多くの人で賑わいを見せるなど、確実に社会が動き出したことを実感したところであります。

また、5月8日には「新型コロナウイルス感染症」の感染法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ5類に移行されたことに伴い、マスク以外の感染対策につきましても、個人や事業所の判断に委ねられたところであります。

しかしながら、新たな変異株への警戒は引き続き必要とされていますので、市民の皆様には、引き続き、必要に応じた感染防止対策を実践していただきますようお願い申し上げます。

5月19日から21日の3日間にわたりG7広島サミットが開催されました。

被爆地での開催は今回が初めてであり、原爆による破壊から復興した広島に各国の首脳が集い、対話を重ねたことは世界に向けた力強い平和のメッセージの発信となりました。

改めて「平和と人権を守る都市宣言」の理念の下、非核、平和、不戦の誓いとともに、平和の尊さを再認識したところでございます。

次に、これまでの本市の動きの中の主な行事や活動について申し上げます。

### **(新型コロナウイルス感染症)**

新型コロナのワクチン接種につきましては、高齢者等重症化リスクの高い方、及び、医療従事者等を対象として5月15日から市

内医療機関において開始しました。総合福祉センターでの集団接種も並行しながら、8月上旬までを目途に実施してまいります。

また、9月からは、5歳以上の全ての年代を対象とした接種が始まる予定です。詳細が分かり次第お知らせいたしますので、感染状況等も考慮して頂く中で、適切に対応頂くようお願い申し上げます。

### (脱炭素化事業推進)

地球温暖化対策の一環として、脱炭素に向けて、この度、国の補助事業である「重点対策加速化事業」と「地域脱炭素に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業」が採択となりました。これを機に、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指し、まずは公共施設のLED化等による省エネルギー性能の向上を図りながら、再生可能エネルギーの普及促進に向けた取組みを実施して参ります。

### (海野宿れいわ六斎市～春の菖蒲まつり～)

5月3日、開宿400年を目前にした海野宿で、アフターコロナにおける本格的な観光の再開に向け、「うんのわ」を中心に海野宿の事業者、商工会海野支会の皆様が連携し、「海野宿れいわ六斎市～春の菖蒲まつり～」が開催されました。

お祭り当日は、穏やかな春の陽気もあいまって、およそ1,000人のお客様に宿場の雰囲気をお楽しみいただくとともに、改めて海野宿の魅力を広くアピールできたものと感じております。

なお、「六斎市」は、夏、秋にも開催を予定しており、今後も継続的な催しにされるということで大変楽しみにしております。

### (東御市子どもフェスティバル)

5月13日、中央公園において市内の育成団体やPTAなど約20団体

の協力を頂く中、4年振りに「第17回 東御市子どもフェスティバル」が開催され、約3,000名の子どもや家族連れで賑わいました。

会場では、ものづくりやアート作品作りの体験など、久しぶりの野外でのレクリエーションをマスクを外して楽しんでいる姿に、微笑ましさを感じたところでもあります。

### (グランfondとうみ湯の丸)

5月21日、「グランfondとうみ湯の丸」が開催されました。本大会は、群馬県、長野県をまたぐ6市町村の連携により開催され、国内だけでなく世界でも稀な多地域・多大会同時開催という特色あるサイクリングイベントで、順位や早さを競うものではなく、コース周辺の景色を楽しみながらサイクリングをする大会です。

14回目を迎え、年々参加者が増加している1,000人規模の人気の大大会で、今年から湯の丸高原もスタート・ゴール地点として新たに加わり、23名の方が参加されました。湯の丸高原の清々しい空気と標高差1,500mが織りなす東御市の魅力を存分に感じて頂けたものと思います。

今後も引き続き開催をしていくことで本市を会場とするイベントとして参加者数の増加を図り、湯の丸高原の魅力をさらに多くの方に発信してまいります。

### (市政運営説明会)

5月17日を皮切りに、市内5地区で市政運営説明会を開催し、区長、地域づくり協議会役員、議員の皆さまを中心に合計で260名のご参加をいただきました。

本年度の市が取り組む事業にご理解をいただくとともに、10月に開催を予定しております「地域づくり懇談会」と合わせまして、協働による持続可能な市づくりを推進してまいります。

### (千曲川ワインゴーランド i nとうみワインマルシェ)

5月27日、“千曲川ワインバレー”を巡るイベント「千曲川ワインゴーランド」がしなの鉄道沿線で開催されました。

田中駅前では、市内のワイナリーや生産者の皆様が、自らのブランドのワインやシードルを提供・販売したほか、市内産のチーズや生ハムなどの販売が行われ、市内外から約300名の方々が来場し、送迎バスの運行によりワイン&ビアミュージアムでもワインを味わっていただきました。

今後もより多くの皆様に東御ワインを楽しんでいただくための取り組みをしてまいります。

### (チャレンジデー)

5月31日、住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー2023」が開催されました。

本年度は、北海道名寄市を対戦相手とし、参加者総数は1万6,301人、参加率にして55.3%で勝利という結果となりました。

当日は、地区公民館でのポッチャや、市内スーパーにご協力いただき、買い物ウォーキングを実施したほか、ニュースポーツ体験などの集合型のイベントも行い、参加された多くの皆様にスポーツの楽しさを再認識して頂けたものと思います。

全国一斉開催の「チャレンジデー」につきましては、今年が最後となりますが、引き続き市民の皆様がスポーツや運動を習慣化し、健康づくりに繋がる取り組みを進めてまいります。

### (2023雷電まつり)

夏の一大イベント「雷電まつり」を8月5日、田中商店街において、4年ぶりに開催いたします。

実行委員会では「市民の総参加・総和楽」の精神で、「～ハートつないで～TOMI, to me!」による踊りに加え、昼間の部では新しい

企画として、市内の飲食店による出店のほか、キッチンカーマルシェや、スポーツクラブ「Sany TOMI」と連携し、参加した市民が様々な運動を通し、楽しく元気になれるブースの準備も進めております。

大勢の皆さまのご参加をよろしく願いいたします。

### 3 提案議案の説明

それでは、本定例会に提案いたします議案につきまして、順を追ってその概要を申し上げます。

#### (明許繰越し・事故繰越しの報告)

最初に、報告第1号につきましては、令和4年度一般会計において予算化されていた事業を、令和5年度へ繰越したもので、地方自治法施行令の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

次に、報告第2号の別紙1につきましては、令和4年度下水道事業会計において、予算化されていた事業を令和5年度へ繰越したものでございます。

また、別紙2につきましては、令和3年度から令和4年度に繰越した下水道事業会計の事業について、令和4年度においての完了が困難となったことから、改めて、令和5年度へ繰越すものであり、いずれも地方公営企業法の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

概要につきましては、既に前段の「諸般の報告」において担当部長から説明を申し上げたとおりでございます。

#### (補正予算の専決処分の承認)

次に、議案第35号から議案第37号までの3件につきましては、法

の定めにより行った補正予算の専決処分について、それぞれ地方自治法の規定に基づき議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

はじめに、議案第35号「令和4年度一般会計補正予算（第19号）」につきましては、国・県の補助金等の確定に伴う所要の補正と、それに伴う基金繰入金の減額、また、翌年度への繰越明許費などの補正でございます。

次に、議案第36号「令和4年度湯の丸高原屋内運動施設事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、企業版ふるさと寄附金などの増額及び、個人版ふるさと寄附金に係る繰入金の増額、また、それに伴う湯の丸高原施設基金積立金の増額などの補正でございます。

以上2件につきましては、いずれも3月31日に専決処分をしたものでございます。

続いて、議案第37号「令和5年度一般会計補正予算（第2号）」につきましては、原油価格・物価高騰などに直面し、特に影響を受ける低所得の子育て世帯等に対して、国から給付される特別給付金のほか、第2体育館消火ポンプの故障に伴う緊急修繕工事などに要する費用について、4月10日に専決処分をしたものでございます。

#### **（補正予算）**

続きまして、議案第41号及び議案第42号の2件につきましては、令和5年度一般会計に係る補正予算でございます。

はじめに、議案第41号「令和5年度一般会計補正予算（第3

号)」につきましては、歳入歳出にそれぞれ8,684万6,000円を追加し、総額を153億2,312万8,000円とするもので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、低所得世帯等を支援する事業に要する費用でございます。早急にご審議、ご決定をお願いするものでございます。

次に、議案第42号「令和5年度一般会計補正予算（第4号）」につきましては、歳入歳出にそれぞれ6,461万6,000円を追加し、総額を153億8,774万4,000円とするものでございます。

その主なものとして、人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金を活用した移住定住推進事業のほか、子ども第三の居場所建設工事費、新規就農者育成総合対策事業費、準用河川「西川」の河畔林整備業務委託料などについて、増額補正等をお願いするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から申し上げます。

#### **（条例の一部改正の専決処分の承認）**

続きまして、条例の議案についてご説明申し上げます。

まず、議案第38号から第40号までの3件は、関係する法令の改正等に伴う既存条例の一部改正で、いずれも3月31日に専決処分を致しましたので、地方自治法の規定に基づき議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

#### **（条例の一部改正）**

次に、議案第43号から第46号につきましては、いずれも既存条例の一部改正でございます。

議案第43号につきましては、体育施設の予約システム導入に伴い、利用料金の納期限に関する規定を改正するものでございます。

議案第44号から第46号までの3件は、関係する法令等の改正に伴い、必要な改正を行うものでございます。

#### 4 むすびに

市政運営にあたり、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、世界的なエネルギー・食料価格の高騰・地球温暖化などの他、更には働き方改革など、本市を取り巻く環境は厳しい状況にあります。必要な施策を着実に推し進めることが東御市創生に繋がっていくものと確信しております。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも格別なご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、本定例会招集のあいさつといたします。

令和5年6月2日

東御市長 花岡 利夫